

前回委員意見に対する考え方について

	主な意見	ご意見に対する本市の回答及び考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・同職種、多職種のそれぞれの専門職の役割や機能を相互研修などを通じ理解することで、連携が進んでいくのではないかと。健康局で研修を企画する場合にはその点も踏まえた研修を企画していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見を踏まえ、今後の研修会を企画してまいります。
2	<p>(令和3年度 健康局の取組み状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療訪問歯科健康診査事業について、コーディネーター等に周知のご協力いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月実施のコーディネーター連絡会にて福祉局より説明済み。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・人生の最期まで自宅で暮らすことができる体制を構築するためには、医療と介護の多職種が連携していく必要がある。そのため、福祉局とともに、事業の進捗を確認しながら、地域支援事業の各事業を「横串で刺す」ような感じで取組みを強化していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携を推進していくためには、認知症施策や看取りに関する取組みをはじめとした総合事業などの他の地域支援事業との連携を図る必要があるため、合同での研修会を毎年度開催するなど、一体的な運用を図りながら、事業実施を図っております。 今後とも、『大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』に基づき、福祉局との連携を図りながら、多職種連携による切れ目のない提供体制の構築をめざしてまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・在院日数が短くなり、十分な退院指導ができずに退院をするケースが増加している。医療と介護で共通したリーフレット等を活用しながら、お互いうまく連携ができるような取組みがあれば、連携が進むのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議題2「令和3年度 区役所・相談支援室の取組み状況について」で説明。